

**第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画
(中間見直し)**

令和5年3月改定

瑞浪市

第6章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策

(2) 特定教育・保育施設

《変更後》

【幼稚園教育部、認定こども園教育部】

園名	所在地	受入年齢	開所時間	休業日
陶幼児園	陶町	3歳児から 5歳児	8時30分から 14時30分	土曜日 日曜日 祝日 夏季休業 冬季休業 春季休業
稲津幼児園	稲津町			
みどり幼児園	下沖町			
桔梗幼児園	土岐町			
竜吟幼児園	釜戸町			
日吉幼児園	日吉町			
一色幼児園	寺河戸町			
瑞浪幼児園	北小田町			
中京こども園(私立) 【令和4年度～】	土岐町			

【幼稚園保育部、認定こども園保育部、保育園について】

園名	所在地	受入年齢	開所時間	休業日
陶幼児園	陶町	生後8か月から 5歳児	【短時間】 8時30分から 16時30分	日曜日 祝日
稲津幼児園	稲津町			
みどり幼児園	下沖町	※桔梗幼児園は 生後57日から	【標準時間】 7時30分から 18時30分	12月29日から 1月3日
桔梗幼児園	土岐町			
竜吟幼児園	釜戸町	※瑞浪幼児園は 3歳児から		
日吉幼児園	日吉町			
一色幼児園	寺河戸町			
瑞浪幼児園	北小田町			
中京こども園(私立) 【令和4年度～】	土岐町	2歳児から 5歳児		

園名	所在地	受入年齢	開所時間	休業日
千寿の里 愛保育園(私立)	山田町	生後 57 日から 5 歳児	【短時間】 8 時 30 分から 16 時 30 分 【標準時間】 7 時 30 分から 18 時 30 分	なし
せいわ保育園(私立)	和合町	生後 6 か月から 2 歳児		日曜日 祝日 12 月 29 日から 1 月 3 日
千寿の里 もりの愛保育園(私立) ※小規模保育事業所	樽上町	生後 57 日から 2 歳児		
中京けいめい保育園 (私立)【令和5年度～】 ※小規模保育事業所	土岐町	生後 8 か月から 2 歳児		

【今後の方向性】

本市では、現状、待機児童は発生していません。しかし、市中心部の幼稚園においては、利用定員を上回る申し込みがある状況です。今後、年少人口は減少傾向にあるものの「幼児教育・保育の無償化」の影響により、保育ニーズが高まっているため、需要と供給のバランスを見ながら、**定員の変更を検討していきます。**

(3) 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

① 0歳【3号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）】

《変更後》

【全体】

（単位：人）

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	16	18	20	41	41
②確保方策	50	50	50	51	51
特定教育・保育施設	37	37	37	38	38
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	13	13	13	13	13
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②-①)	34	32	30	10	10
④保育利用率	6.8	7.8	8.8	18.2	19.2

② 1・2歳【3号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）】

《変更後》

【全体】

（単位：人）

市内全体	実施時期				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	171	182	183	176	176
②確保方策	190	190	190	211	211
特定教育・保育施設	165	165	165	187	187
新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
特定地域型保育事業	25	25	25	24	24
企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③過不足(②-①)	19	8	7	25	21
④保育利用率	35.7	37.1	38.5	37.8	38.3

計画書P32

③-1 3～5歳【2号認定（保育の必要性の認定を受けた就学前子ども）】

《変更後》

〔認可保育所・幼稚園・こども園〕

【全体】

（単位：人）

市内全体		実施時期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	量の見込み	394	366	353	550	550
②	確保方策	598	598	598	610	610
	特定教育・保育施設	598	598	598	610	610
	新制度に移行しない幼稚園	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設の地域枠	0	0	0	0	0
③	過不足(②-①)	204	232	245	60	60

計画書P33

③-2 3～5歳【新1号認定（学校教育を希望し認定を受けた就学前子ども）】

【新2号認定（学校教育の利用希望が強い保育の必要性を受けた就学前子ども）】

《変更後》

〔幼稚園・こども園〕

【全体】

（単位：人）

市内全体		実施時期				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①	量の見込み 1号認定 2号認定 (学校教育の利用希望が強い)	403	374	355	162	162
②	確保方策 1号認定 2号認定 (学校教育の利用希望が強い)	500	500	500	304	304
③	過不足 1号認定 2号認定 (学校教育の利用希望が強い)	97	126	145	142	142

【変更理由・変更内容及び根拠】

①量の見込み

- 新 1 号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
- 新 2 号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
(教育コース)
- 2 号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
(保育コース)
- 3 号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
(0 歳)
- 3 号認定 10%の乖離があるため実績に応じた数値とする。
(1、2 歳)

②確保方策(提供量)

<R4年度～>

- 「せいわ保育園」が小規模保育事業所から保育所となった。【定員：19人⇒30人】
- 「中京幼稚園(幼稚園)」が「中京こども園(幼保連携型認定こども園)」となった。
【定員：240人⇒110人】

<R5年度～>

- 「啓明保育園」を廃園する。【定員：100人⇒0人】
- 「啓明保育園」の施設を利用して「中京けいめい保育園(小規模保育事業所)」を開設する。
【定員：0人⇒18人】
- 「中京こども園(幼保連携型認定こども園)」が、定員を増やす。【定員110人⇒149人】